

「土地売買等の契約」について

権利移転の形態(原因)	土地売買等の契約の要件該当性	権利	対価	契約	備 考
1 地役権,永小作権,使用貸借権,抵当権,不動産質権の移転又は設定	×	×	○	○	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>形成権の行使である。</p> <p>原始取得である。</p> <p>権利の移転はない。</p> </div> <div style="width: 10%; font-size: 2em;">}</div> <div style="width: 40%; font-size: 2em;">}</div> </div>
1-2 空中又は地下の区分地上権の移転又は設定	×	×	○	○	
1-3 滌除,代価弁済	×	×	○	×	
1-4 工場財団等の移転	×	×	○	○	
2 贈与,負担付贈与,財産分与,合意解除,信託の引受け及び終了	×	○	×	○	
3 形成権の行使	×	○	○	×	
3-2 予約完結権の行使	×	○	○	×	
3-3 買戻権の行使	×	○	○	×	
3-4 解除	×	○	○	×	
4 交換分合(土地改良)	×	○	○	×	
5 相続,法人の合併,遺産の分割,遺贈,負担付遺贈,包括遺贈	×	○	×	×	
5-2 時効	×	○	×	×	
5-3 土地収用	×	○	×	×	
5-4 換地処分(土地改良,区画整理)	×	○	×	×	
5-5 権利変更(都市再開発)	×	○	×	×	
5-6 共有持分の放棄	×	○	×	×	
6 売買契約,売買予約,入札	○	○	○	○	
6-2 保留地処分(区画整理)	○	○	○	○	
6-3 共有持分の譲渡	○	○	○	○	
6-4 営業譲渡	○	○	○	○	
7 譲渡担保	○	○	○	○	
8 代物弁済,代物弁済予約	○	○	○	○	
9 交換	○	○	○	○	
10 形成権の譲渡	○	○	○	○	
10-2 予約完結権の譲渡	○	○	○	○	
10-3 買戻権の譲渡	○	○	○	○	
11 停止条件付,解除条件付契約	○	○	○	○	
12 滞納処分,強制執行,担保権の実行としての競売,企業担保権の実行	△	○	○	○	
12-2 民事調停,家事審判,裁判上の和解	△	○	○	○	

注1 左欄の○印は、「土地売買等の契約」に該当するもの。

2 左欄の×印は、「土地売買等の契約」に該当しないもの。

3 左欄の△印は、「土地売買等の契約」に該当するが,法又は令による適用除外とされているもの。